

## 令和4年3月第4回本山町議会定例会会議録

### 1. 招集年月日及び場所

令和4年3月1日(火)

本山町議会議事室

### 2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	大石 教政	3番	上地 信男
4番	河邑 一雄	5番	吉川 裕三	6番	北村 太助
7番	中山 百合	8番	上田 亜矢子	9番	永野 栄一
10番	岩本 誠生				

### 3. 不応招議員

### 4. 出席議員

応招議員と同じ

### 5. 欠席議員

不応招議員と同じ

### 6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

### 7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋  
まちづくり推進課長 川村 勝彦 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 田岡 明  
病院事務長 佐古田 敦子

### 8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般の報告

日程第3. 所管事務調査の委員会報告

日程第4. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

日程第5. 議案第6号～議案第33号一括上程並びに施政方針並びに提案理由の説明

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。2月25日に町長より令和4年第4回定例会を開催する旨、告示をされました。本日、議員及び執行部全員の出席があり、本定例会が開会できますことを感謝申し上げます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

冬来たりなば春遠からじと申しますが、今年は殊のほか厳しい寒さが続きました。今日から3月、これからは三寒四温を繰り返しながら春の息吹が伝わってきて、本定例会が開会の頃には桜のつぼみもさらに大きくなることでありましょう。

しかし、今年もそんなのどかな春を待つ心境どころではなく、依然として終息しないコロナ感染、さらにロシアのウクライナ侵攻のニュースが世界中を揺るがしております。昨夜から両国の停戦協議が始まったと報じられておりますが、まだまだ楽観を許さない状況であります。一日も早いコロナの終息とウクライナ情勢が沈静化することを願うばかりであります。

さて、本定例会は澤田町政になってから初めての本格的な論戦の場であります。山積する本町の重要課題、コロナ対策や11月に完成予定の新庁舎による新しいまちづくり、産業振興センターの今後の活用、アウトドアの事業の効果と今後の取組等、新町長の町政運営、行政手腕への期待を込めて、住民の皆様の関心も非常に高く、注目される議会であります。

本日は示されます町長の令和4年度の施政方針にそれらのことが盛り込まれていることと思いますが、二元代表制の本来の姿に立脚し、大いに熱い論戦を展開していただきたいと存じます。

本定例会に提案されます議案は、令和4年度当初予算をはじめ、28議案が予定されておりますが、一般質問、議案審議等において、議員各位にはこれまでの知識、経験を十分に発揮され、議会の機能を十分に果たし、住民の皆様の負託に応えられるよう、議論が開かれるよう期待をするものであります。執行部におきましても、質問、質疑の内容を十分に吟味され、的確な答弁はもとより、資料の提供等によって分かりやすい説明に努めていただきたいと存じます。

本定例会の成果が本町のさらなる発展につながりますよう期待をいたしまして、開会に当たっての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

これより令和4年第4回本山町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番 上地信男 君、4番 河邑一雄 君を指名いたしますので、両名はご了承願います。

~~~~~

### 日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より3月15日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より3月15日までの15日間と決定をいたしました。

この際、議長の諸般の報告をいたします。

諸般の報告については、お手元に配付したプリントのとおりでありますので、ご一読をお願いいたします。

~~~~~

### 日程第3. 所管事務調査の委員会報告

○議長（岩本誠生君）日程第3、所管事務調査の委員会報告を行います。

総務常任委員会が報告することを承認し、2番、大石教政君に報告を求めます。

2番、大石教政君。

○総務常任委員長（大石教政君）（別紙のとおり委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）次に、産業土木常任委員会が報告することを承認し、副委員長、5番、吉川裕三君に報告を求めます。

5番、吉川裕三君。

○産業土木常任副委員長（吉川裕三君）（別紙のとおり副委員長報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、産業土木常任副委員長の報告を終わります。

質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で、所管事務調査の委員会報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）日程第4、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。

嶺北広域行政事務組合議会議員、8番、上田亜矢子さんの報告を求めます。報告事項はありますか。

8番、上田亜矢子さん。

○8番（上田亜矢子君）（別紙のとおり議員報告）

○議長（岩本誠生君）以上で、嶺北広域行政事務組合議会議員の報告を終わります。

ここで、町長、教育長、議長が嶺北高校の卒業式出席のため、11時20分まで暫時休憩することといたします。

暫時休憩します。

休憩 9：22

再開 11：20

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ちょっと卒業式が延びましたものだから、遅くなりましてすみません。

ただいまより日程に従って、議事を進めてまいります。

~~~~~

#### 日程第5．議案第6号～議案第33号一括上程並びに施政方針並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第5、議案第6号から議案第33号を一括上程いたします。

事務局に議案名を朗読させます。事務局長、泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）以上で、朗読を終わります。

町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）本日、議員の皆様にはお繰り合わせの上ご出席をいただき、令和4年3月第4回本山町議会定例会が開催できますことを厚くお礼を申し上げます。

本文に入る前に一言だけ付け加えさせていただきます。

ロシア軍のウクライナへの侵攻を強く憂慮いたします。小さな子どもたちまでが犠牲になっております。一日も早い平和的な収束を切に願わずにはいられません。

令和4年度当初予算案をはじめ、各議案の審議をお願いするに当たり、町政運営の基本となる考え方を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をいただきたく存じます。

昨年11月の町長選挙におきまして、町民の皆さんのご支援とご厚情を賜り、町長に就任させていただきました。町民の皆様と暮らしを守るその責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。町民の皆様と情報を共有し、対話を重ね、それを行政に反映していく住民主役のまちづくりを肝に銘じ、本山町を誇りに思える元気と希望の持てるまちづくりに取り組んでいきます。皆様のご指導とご鞭撻をよろしくお願いいたします。

令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症により、地域経済や町民の皆様の日常生活に大きな影響を受けました。昨年末には落ち着きを見せていた新型コロナウイルス感染症ですが、本年に入り、感染力がより強いとされる変異株、オミクロン株への置き換わりもあり、急激に感染拡大が進み、高知県でも全域にまん延防止等重点措置の適用を余儀なくされました。町民の皆様の生活も再び大きく制約される状況となっています。より早い終息を願わずにはいられません。

しかし、専門家では既に第7波を危惧するという報道もされており、現在進めている65歳以上の皆様へのコロナワクチンの3回目の接種に続き、引き続き64歳以下の皆様に対しての接種を進めるなど、感染予防対策の徹底に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症は飲食店をはじめとする商店などへの影響も大きく、また、エネルギー関連の価格や食料品などの物価の上昇により、町民の生活を直撃しています。このため、国の補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、プレミアムつき商品券の発行事業を実施し、地域経済の活性化と生活支援を実施してまいります。また、本山町に住民登録がある方と生計を一にしている大学生、専門学生等を応援する支援金、本山町の特産品によるふるさと応援小包を送り、支援してまいります。

また、地域で活躍されている農・畜・林業者や商工業者の皆様、若手後継者の皆様との対話を大切にし、産業の振興や町なかの賑わいづくりなどに取り組むとともに、集落活動センターやアウトドアヴィレッジ本山を拠点とした交流人口の拡大が町内全域に波及効果として広がるよう、取組を進めてまいります。

令和4年度予算について申し上げます。

国の動向につきまして。

国の一般会計の総額は、107兆5,964億円と令和3年度当初予算を9,867億円上回って過去最大となり、当初予算としては4年連続で100兆円を超えました。歳入面では、新規国債発行額が36兆9,260億円と減額となっています。地方財政対策で

は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税の減収が見込まれておりますが、国による加算など社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組などの推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう地方交付税の原資を最大限確保する手だてがなされたことにより、地方交付税は前年度を上回る18.1兆円が確保されています。地方の一般財源総額は前年度を上回る63.9兆円で、臨時財政対策債は前年度から3.7兆円減額されています。

令和4年度予算。

本年度は、庁舎建設事業、新型コロナウイルス感染症対策事業など、主要な施策の実現に向けた予算編成に努めました。国・県の補助金や交付金を活用するとともに、財政調整基金等の取崩しと過疎対策事業債を中心とする起債の借入れなどにより財源を確保し、各種事業に取り組んでいきます。

当初予算の総額は、一般会計で48億5,400万円で、前年度当初比5億7,600万円、10.6%の減額となりました。特別会計の総額は13億6,620万円で、前年度当初比4,380万円、3.1%の減額となっています。

2、新庁舎の建設につきまして。

昨年9月から本体工事に着手しており、1月末現在の進捗は、全体の14.5%です。本年11月の完成を目指しています。新庁舎では来庁者に分かりやすく、利用しやすい行政機能の配置を行います。設計時に行ったワークショップでの様々な意見やご要望を反映して、来庁された方にくつろいでいただけるスペースを1階と3階に設けています。さらに北側のテラスからは、豊かな緑や雄大な吉野川の風景を眺めることができます。

誰もがいつでも気軽に立ち寄り、気楽に相談できる役場となるよう、町職員一丸となって取り組みます。今後、町民の皆様に新庁舎をより身近に感じていただくため、工事現場の見学や完成後の内覧会を検討していきます。

3、産業振興について。

1、農業。

農業公社を中心に、集落営農を推進することで地域の農地を守り、農業経営を向上させるとともに、集落機能の維持を図ります。また、これからの農地を守る取組を進める上で、作業の省力化、効率化が不可欠であり、それにはスマート農業のさらなる展開が必要と考えます。この取組には、これまで農業公社を中心としたドローンによる共同防除やスマートトラクターの導入による実証事業を進めてきました。今後も補助事業を有効に活用し、機器の導入とオペレーターの育成に努め、本町の抱える問題に対応していきます。

引き続き、本山丸ごと産地付加価値推進事業により本山さくら市を中心として、新たな加工品開発とネット販売の充実に取り組みます。また、本年度は山村活性化支援交付金事業を活用して、産業の振興や町なか活性化策等の連携を含めて検討してまいります。

林業につきまして。

本年度は、策定された本山町森林林業ビジョンに基づき、計画にある基本施策と取組内容について検討し、森林の基盤整備、森林計画集約化の推進などの各事業を具体的に実行します。また、森林環境譲与税については引き続き有効活用に努め、美しい村景観保全事業等の各事業の実施を推進します。

畜産につきまして。

コロナ禍により、取引価格の下落などの影響のあった畜産農家に対しては、本年度も引き続き支援を実施します。新たな繁殖農家支援策として、母牛出産後の3か月間に濃厚飼料を与えることにより子牛の繁殖率が向上するというデータ結果に基づき、対象農家に対して飼料の現物給付事業を創設します。

商業につきまして。

町内の商工業者の支援と地域における消費を喚起、下支えすることを目的にプレミアムつき商品券事業を実施します。全町民に対して1万円相当の商品券を5,000円で購入できる引換券を交付し、販売します。また、町内店舗への誘客を拡大することで地域経済の活性化を図ることを目的に、本山丸ごと応援スタンプラリーを実施いたします。

観光交流人口の拡大。

今年度も土佐れいほく観光協議会を中心に4町村観光協会商工会等が連携し、誘客活動を推進するとともに、さらなる情報発信に努め、観光振興による地域経済の活性化を推進します。アウトドア活動など体験型観光が注目されています。自然環境に恵まれた嶺北地域、本山町にとってはチャンスです。

交流人口の受入れ拠点であるアウトドアヴィレッジ本山は、運営を開始して今年の7月で3年を迎えます。これまでに17万人を超える来訪客がありました。引き続き、アウトドア体験やスポーツ活動、交流事業による交流人口の拡大を進め、集落活動センターと連携、棚田や文化財など、地域資源の活用を目指していきます。

また、自然体験の実施など、自然を生かした修学旅行の受入れのため、地域内外への情報発信を行っていきます。交流人口の拡大の取組が町内全域に広がるように推進していきます。さらに、これまで歴史的な関わりのある関西圏との教育、観光、経済の分野で総合交流を深め、観光交流人口の拡大につなげます。

移住・定住につきまして。

コロナ禍による外出自粛等により、対面面談の休止が余儀なくされましたが、リモートによる相談会への参加により移住対策に努めてきました。今後も移住促進・人材確保センターなどの主催する移住相談会への参加や、嶺北4か町村の定期的な担当者会を通じて情報交換を行い、移住希望者への的確な情報伝達、PRに努めるとともに空き家改修事業などの住宅確保策により、本町への移住者の増加につなげていきます。

保健・医療・福祉のまちづくりについて。

重層的支援体制整備事業の推進について。

令和2年度、社会福祉法の改正により、市町村は地域生活課題の解決に資する支援が包

括的に提供される体制の整備に努めることが規定されました。その背景には、少子高齢化や人口減少による地域の支え合いや家族機能の低下による複合化、複雑化した地域生活課題の増加があり、行政においてもこれまでの分野別、縦割りの支援だけでなく、課題を丸ごと受け止める支援体制を整えることで、住民が主体的に地域課題を把握し、課題解決を試みる体制づくりを目指すこととされております。

本町では、令和3年度より重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組んでおり、町社会福祉協議会に委託して実施する多機関協働の取組や町内連携体制の構築、実施予定年度令和5年度に向けた移行計画づくりを進めております。本年度も引き続き、移行準備事業として介護、障害、子ども、生活困窮者等の各分野の相談支援を本人や家族に限らず、一体的に受け止める包括的相談支援体制の構築を目指し、複合的問題を抱える相談者に寄り添える体制づくりを推進していきます。

また、本事業では相談支援事業以外に、参加支援事業、いきいきふれあいセンター事業を拡充して、幅広い世代の方が交流できる集いの場や地域づくり事業、地域民生委員等を活用して情報交換や学習ができる場にも取り組む計画であり、地域住民や各種団体、行政の関連部署など、幅広い方々に関わってもらうことで支援対象者が参加支援や地域生活維持を支援するサービスなどを通じて、できるだけ早く人とつながりを持ち、生活課題に向き合うことで個々のケースの悪化を抑えることができると考えています。

本町は重層的支援体制整備事業の取組を通じて、地域共生社会の実現に向けた包括的支援と多様な参加、協働のまちづくりを目指していきます。

子育て支援につつまして。

本町では、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、令和2年度に本山町子育て世代包括支援センター「まばじば」を保健福祉センター内に設置し、保育所との連携強化を図っております。

また、子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題に対して、令和2年度より4か年の県モデル事業を活用し、乳幼児健診、健診後相談会、保育所訪問の母子保健事業に県の療育福祉センター等の児童発達の専門職チームが参加して、町の保健師及び保育士による子どもの発達の見立てや支援方法に対する専門的指導、スーパーバイズを受けています。本年度も引き続きこの事業に取り組み、町の保健師及び保育士のさらなるスキルアップにより、子どもや保護者の適切な支援を進めてまいります。

特に乳幼児期の子どもの成長に関して、気になる子どもがいれば、これまでは医療等の専門機関につないでいきましたが、今後は保健師と保育士が連携し、見立てを行える体制を構築するとともに、必要に応じて専門機関につなぎながら、社会性の発達等の経過観察が必要な子どもの特徴に合わせた支援方法が確立できるよう取り組んでいきます。

嶺北中央病院の運営について。

新型コロナウイルス感染が続き、全国的に増加率はやや鈍化の傾向が見られますが、県内においてははまだ感染の推移が見えない状況にあります。現在、本町においても3回目



の接種が進められています。新型コロナウイルスワクチン接種は、感染拡大防止や重症化のリスクの軽減に大きな役割を担うとされており、健康福祉課とともに町民の皆様へ円滑な接種ができるように推進していきます。

経営は、嶺北地域の人口減少とコロナ禍の影響も相まって、医療需要の急激な減少により大変厳しい状態となっています。嶺北地域の救急医療、急性期医療、僻地医療、災害医療の拠点病院としての役割を果たしながら、他病院とのすみ分けをした慢性期医療を担い、医療介護連携の推進と急性期医療機能を生かした地域包括ケアの構築を重点的にさらに取り組む必要があります。引き続き行政及び病院職員が丸となって医療の質の向上や広報活動の強化等により、嶺北地域での存在感をより高め、機能維持に向けて努めていきます。

5番、教育の充実について。

1、保育所。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。ゼロ歳から就学前の子どもたちを預かる保育所では、遊びを中心とした生活の中で様々なことを学び、豊かな心と体を育てながら仲間と育ち合う経験を積み重ねていきます。子どもを取り巻く環境の変化が激しい中、子どもの生活や遊びについて保育所と家庭とが常に連携を取りながら、子どもの成長を共に喜び合える関係を構築していきます。

3年目を迎える高知県モデル事業では、保健師や専門家との連携を軸に子どもとその保護者への支援の充実を図り、安心して子育てができる環境の整備を推進していきます。また、子どもや親が安心して就学を迎えられるように小学校との連携をより密に持ちながら、子育て支援の充実を図っていきます。

学校教育について。

グローバル化や情報化、少子高齢化が急速に進むなど、社会、経済が激しく変化する時代の中で、自らの夢に向かって未来を切り開き、これからの時代をたくましく生き抜いていく力を育てていきます。

I C T、情報通信技術の活用ではデジタル教科書、1人1台タブレット端末を活用し、個々の学ぶ力を引き出し、主体的、対話的で深い学びを実現する新しい学習スタイルを実践し、I C T学習を積み上げることで、さらに充実を図っていきます。

不登校児童・生徒に対する支援については、学校生活への復帰や社会的自立への支援を行うため、教育支援センターみらいをプラチナセンター内に設置し、居場所づくり、学習、相談活動に取り組んでおり、児童・生徒の個々に応じたきめ細やかな支援策を行うなど、具体的な受入れを行っていきます。保護者や地域住民が学校運営への参画や支援、協力を促進することにより学校との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むための学校運営協議会、コミュニティスクールを令和3年度に吉野小学校に設置しました。引き続き、本山小学校、嶺北中学校と連携し、設置準備を進めていきます。

働き方改革では、教職員の業務改善にはI C Tの活用が不可欠であり、支援体制を確立するため、支援員や学習支援員の確保を図ります。また、学校と家庭をつなぐ連絡網の活

用をさらに充実することで教職員の負担軽減につなげます。高知県指定事業では、中山間地域における特色ある学校づくり推進事業に取り組みます。学校施設整備では、吉野小学校体育館の改修に着手し、学校施設の長寿命化を図ります。また、本年度は嶺北中学校の体育館新設整備の具体化に向けて計画を進めていきます。

社会教育について。

町民一人一人が生涯を通して健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を送るために恵まれた自然や人的資源、社会教育関連施設を活用し、自分磨きができる環境づくりに努め、人づくり、まちづくりを進めていきます。

コロナ禍における学習活動、スポーツ・文化活動分野では活動が縮小されていますが、コロナ感染症の終息後の活性化に向けて、協議、支援する活動への検討に取り組んでいきます。大原富枝文学館、さくら図書室等の施設整備について、幅広い層からの人材による検討会である本山町教育施設運営等検討委員会を立ち上げ、改築に向けた検討を始めました。本年度、さらなる協議を進め、必要に応じて事例調査や既存施設のヒアリングなどの実施など、協議を深めていきます。

嶺北高校の魅力化プロジェクトについて。

嶺北高校や地域と連携した魅力化プロジェクトの推進を通じ、地元中学生からの進学率も向上するなど、新入生の増加等で一定成果に結びついており、本年度の高校入学者選抜A日程出願者数は40名を超える状況となっています。

令和3年4月からは、一般社団法人れいほく未来創造協議会を指定管理者として、嶺北地域の学習、研修、交流等の拠点施設「れいほく教育魅力化・交流支援センター」を開設し、28名の地域外留学生を受け入れ、充実した寮生活をサポートする学生寮としての機能と公設塾「燈心嶺」の運営、嶺北地域における人材育成を担う交流支援センターとしての機能を持つ複合施設として運営をしています。今後、地域住民の方々にも関わっていただきながら、さらに施設の有効的な利活用が図られることを目指していきます。

快適で魅力あるまちづくりについて。

1、さくらバスの運行について。

令和3年10月から嶺北観光自動車による新たな運行が開始されました。それに連動するさくらバスも町内への聞き取り調査の結果を踏まえ、本年4月より町内の各路線について本町中心部、西方面へ運行の延伸を図り、地域住民の方々の利便性の向上を図ります。また、1か月当たり1,000円の定期券サービスを5月から開始します。

災害に強いまちづくり。

平成30年の豪雨で大規模な土砂災害が発生した栗ノ木川、行川流域では、現在、国の吉野川水系緊急砂防事業により砂防堰堤工事が進められています。また、汗見川流域でも計画的な砂防堰堤事業が進められています。本町としても早期完了に向けて協力、要望をしていきます。災害に強いまちづくりに向けて、国直轄砂防対象区域の全町への拡大等、町土の強靱化により安心・安全に生活ができるよう、国や県、関係各機関との連携及び要

望活動に引き続き取り組みます。

町道本山三島線土佐本山橋改良工事につきまして。

新土佐本山橋の本供用に向けて交差点改良工事を進めていきます。旧橋解体工事は本年度、1橋脚と橋桁約27メートルの撤去工事となります。工事は非出水期の施工となるため、令和3年度から7年度の工期が見込まれています。

国道439号線改良工事につきまして。

国道439号井窪工区道路改良工事については、本年2月に県、本山事務所による地域住民対象の事業説明会や主な地権者との協議会が開催され、ルート案に関する意見交換が行われています。今後、地域の皆様のご理解を得ながら、地質調査や測量設計を進めていく予定です。県や関係者と協議をしながら、早期着工、完了を目指して取り組みます。

脱炭素に向けた取組について。

持続可能な環境づくり、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、本年度の取組として再生可能エネルギーの導入や森林資源を活用した二酸化炭素などの温室効果ガスの抑制に向けた制度の研究を進めていきます。

7、行政機能の充実と情報発信について。

コンビニ収納について。

令和4年4月1日から町税及び水道料金などの支払いがコンビニエンスストアで行えるようになります。これまで口座振替によるお支払いを除き、決められた時間帯で役場または金融機関窓口での手続が必要でしたが、4月以降、お支払い方法が広がります。

情報発信の充実について。

情報発信の方法としてホームページの活用は欠かせません。見やすく、利用しやすいものとして昨年、リニューアルしました。引き続き、有用な情報発信手段として活用していきます。また、日々の出来事をつづる町長室日記を始めました。個人情報などに配慮しながら続けています。さらにSNSを活用した情報発信にも努めてまいります。

積極的な情報発信で、ふるさと納税新規事業者の参入による新たな返礼品の開拓や既存の返礼品のさらなる磨き上げを行い、全国へ情報発信を行っていきます。また、企業の知見を生かした地域創生の推進を目指し、企業版ふるさと納税の推進も図っていきます。

令和4年度の町政運営の基本的な考え方及び重点施策の概要についてご説明を申し上げました。本町では大規模投資の事業が続き、今後、大変厳しい財政状況になることが見込まれていますが、必要な事業は積極的に進める一方、中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に取り組んでいきます。

また、財政状況が厳しいときだからこそ、町民の皆様と一緒に町長以下、職員一同、知恵と力を結集してまちづくりを全力で進めていきます。議員の皆様、町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。施政方針といたします。

○議長（岩本誠生君）ここで、12時になりますけれども、そのまま本日の日程が終わるまで続けていきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

それでは、続けてください。

○町長（澤田和廣君）続きまして、今回提案いたしました議案をご説明いたします。（別紙のとおり議案提案理由説明）

以上をもちまして、議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生君）以上で、施政方針並びに提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りします。議案第18号 令和4年度本山町一般会計予算から議案第26号 令和4年度本山町病院事業会計予算までの9議案については特別委員会を設置し、これに付託して審査してはどうかと考えますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようですので、特別委員会を設置することに決定をいたしました。

名称につきましては、令和4年度本山町予算審査特別委員会として、構成は議長を除く9名といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議ないようでありますので、名称は令和4年度本山町予算審査特別委員会として、構成は議長を除く9名と決定をいたしました。

特別委員会の委員長、副委員長の選任につきましては、委員会条例第8条第2項において、委員の互選となっております。委員長、副委員長互選のため、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 11：47

再開 11：53

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会から委員長及び副委員長を互選した旨の通知がありました。

委員長に4番、河邑一雄君、副委員長に3番、上地信男君が互選されましたので、ここに決定ということでご連絡します。

以上をもって本日の日程は全て終了しました。

これをもって散会いたします。

午後12時15分 散会